

旧ホテル滄浪閣 ホール棟の町指定有形文化財（建造物）の指定について

国土交通省関東地方整備局、神奈川県、大磯町では、「明治 150 年」関連施策の一環として、神奈川県中郡大磯町に位置する伊藤博文邸跡（旧滄浪閣）等の建築群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備する事業を進めています。

このたび、旧ホテル滄浪閣ホール棟の大磯町指定有形文化財（建造物）指定と旧滄浪閣の指定変更を行いましたことをお伝えいたします。詳細は下記及び別紙をご覧下さい。

記

大磯町教育委員会告示第 38 号

大磯町文化財保護条例（昭和 46 年大磯町条例第 19 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、大磯町指定有形文化財に指定する。

令和 2 年 12 月 18 日

大磯町教育委員会教育長 野島 健二

指定する文化財

指定文化財の名称及び数量	指定文化財の所在地	所有者名
旧ホテル滄浪閣 ホール棟 1 棟	大磯町西小磯字稻荷松 58 番地 (明治記念大磯邸園内)	国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長

<概要>

旧ホテル滄浪閣 ホール棟 1棟

所 在 地 大磯町西小磯字稻荷松 58 番地

所 有 者 国土交通省 関東地方整備局

国営昭和記念公園事務所長

建 築 年 代 昭和 27 年～28 年

特 徴 等 「旧ホテル滄浪閣 ホール棟」は、昭和 27 年～28 年の間に駐留軍関係者向けの保養施設として新設されたもので、大磯の戦後史

を物語る貴重な建物です。シャープな水平庇や湾曲した大型ガラス窓等にモダニズムの特徴を顕著に示す一方、1階内部は社交空間らしい木部を活かした落ち着きのある内装で、建築当初の機能をよく示しています。伊藤博文が命名した「滄浪閣」の名を継承した宿泊施設の一部として、昭和 40 年代以降は中華料理店に用いられ、平成 19 年まで長く町民に親しまれてきました。国道 1 号沿いに展開する別荘建築群の中で象徴的な存在であるとともに、松並木と一体となって大磯町の歴史的景観に寄与してきました。竣工から既に 60 年以上経過しており、文化財建造物として評価可能とされる建築後 50 年以上という条件を満たしており貴重な建物と評価できます。



また、町指定有形文化財「滄浪閣（伊藤博文邸宅跡 旧李王家別邸）」について、昨年の国土交通省の調査により、旧李王家別邸時代の建材の現存する範囲等が明らかになり、ホール棟は戦後の建築であることが判明しました。このため、当初の指定事項からホール棟を外すとともに指定範囲の一部を変更しました。あわせて滄浪閣の指定名称も、「旧滄浪閣（旧李王家別邸・伊藤博文邸跡）5棟 附 敷地1筆、杉戸絵4枚」に変更しています。

※大磯町指定文化財は、これまで鳴立庵、旧島崎藤村住宅など合計 31 件が指定されていますが、今回の指定で 32 件となりました。